

米子市子ども計画の一部改訂（子ども誰でも通園制度に関するもの）に係る意見募集

米子市では、全ての子ども・若者が将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会である「子どもまんなか社会」の実現に向け、「米子市子ども計画（よなごっこ未来計画）」を定め、子どもに関する施策を計画的・総合的に推進しています。

本市では、来年度から、全ての子どもの育ちを応援するとともに、子育て家庭への支援を強化するため、「乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）」を実施します。その実施に当たり、「米子市子ども計画」に同事業を位置付けるため、計画の一部改訂を行います。

つきましては、この計画の一部改訂について、市民の皆さんからのご意見を募集します。

いただいたご意見については、個別に回答はいたしません。市の考え方と併せて、後日、市のホームページにて公表します。

■募集期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月15日（木）まで

■資料

- ・米子市子ども計画の一部改訂（案）（改定箇所抜粋）
  - ・子ども誰でも通園制度の概要
- ※「子ども計画（全体版）」をご覧になりたい場合は米子市ホームページをご確認ください。

URL : <https://www.city.yonago.lg.jp/47202.htm>

■意見を提出できる方

- ・米子市内に住所を有し、又は在勤し、若しくは在学する方
- ・米子市内に事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・米子市に対して納税義務を有する方
- ・本計画に利害関係を有すると認められる方

■提出方法

次の電子申請フォームからご意見をお寄せください。

そのほか、任意の様式にご意見をご記入いただき、住所、氏名（法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名）、電話番号を明記の上、子ども政策課へ持参、郵送、ファクシミリ、電子メールでもご提出いただけます。 →

■提出先・問合せ先

〒683-0811 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階）

米子市役所 子ども総本部 子ども政策課 子育て政策担当

（Tel.23-5178、FAX23-5137、Eメール：[kodomo-seisaku@city.yonago.lg.jp](mailto:kodomo-seisaku@city.yonago.lg.jp)）

市ホームページQR



電子申請QR

